

第3回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

- 1 日程及び場所 平成30年11月26日(月)午後7時～9時
武蔵野市役所西棟4階 413会議室
- 2 出席者 〈委員〉榎田会長、加藤副会長、矢島委員、三澤委員、西巻委員、
岡部委員、安藤委員、天野委員
〈市・事務局〉伊藤子ども家庭部長、菅原子ども育成課長、齋藤保育
施設整備担当課長、事務局6名

- 3 次第(委員発言■、事務局発言○、決定事項は◎ゴシック下線)

開会

■ ただいまより第3回保育料審議会を開会する。初めに、第2回保育料審議会の議事録について、修正、訂正等はあるか。

■ 異議なし。

◎ 第2回保育料審議会の議事録については承認され、ホームページに公開する。

4 議事

(1) 答申案について

【事務局より説明】子ども育成課長より、保育料審議会答申(案)(資料30)を説明した。

■ 今の説明に対して、何かご質問等はあるか。

■ 3ページの附帯事項の(1)で、多子世帯の捉え方の見直しという点だが、認可保育所入所者との保育料の差が縮まったというのは、例えば長女が認可に行っていて、二女が認可外に行っているとき、通常であれば第2子なので半額になるが、認可外の補助がそれと同じようにはなっていないという問題点があったことについては、是正済みという認識でいいのか。

○ ご指摘のとおり。今までは第1子が認可施設、第2子が認可外の場合、その第2子を認可外だけで第1子というカウントをしていた。それを第1子がどこの施設に所属していても、第2子はその家庭の育ちのとおり、第2子というカウントになるので半額の保育料

に当てはまる。その下にいけば今度はまた、今までは第2子とカウントされていたものが、第3子とカウントされ0円ということでの差額を計算するという形になる。

○ 前回の保育料審議会の翌年度の認可外の助成金に関してはその対応はできていなかった。なぜかという、認可の保育施設に通われているお子さんたちを管理するシステムがあり、認可外の運営費を払うだけのシステムはあったが、認可外に通われているお子さんの管理はできていなかったからである。認可外の助成金を払うために全てエクセルで管理をしていたのが実情だった。それを、システムの改修により、認可外の施設の利用者も、認可を利用しているお子さんたちを管理するシステムに入れることで、第2子、第3子のカウントが全ての世帯でできるような形になったことで、是正済みになっている。

○ 順番に言うと、まず定額助成だったものが、認可外だけの第1子、第2子のカウントというのが導入された。その後、全てのお子さんを対象に、認可も認可外も問わず第1子、第2子という計算をして差額助成をするようになった。その結果、上限5万円だが、今はほぼ完成形ということである。

■ 確認だが、例えば、認可の保育料の定額でいうと、第1子が3歳児以上で3万円、第2子が6万円だったとすると、第2子はそれが半額になり3万円で済むはずである。認可外だと、例えば第2子に8万円かかっているところの2万円しか補助が出ず6万円負担しなければいけなかったところが、今は3万円の負担という考え方でよいか。

○ その通りである。

■ 第3子が仮に保育料が8万円の認可外に入ったとしても、そこはゼロになるということによいか。

○ 助成の上限が5万円なので、その場合は3万円の負担になる。

■ 先ほど4ページの(4)の保育の質の確保のところ、「最善の利益が保障」という表現にしたということで、「はじめに」のところは「実現」になっているが、ここの違いには何か意味があるのか。施策にかかわる基本的な考え方を示す大事な表現なので、もしここは統一できるのであればしたほうがいいと思う。

○ 「利益が保障されるように」という文言に修正をかけさせていただきたいと思うが、よろしいか。

○ 「はじめに」のほうは前回の答申を引っ張っている。前回の答申が「最善の利益の実現」と書いてあるが、一般的には最善の利益の保障ということなので、あえて別々にした。

前回の答申を引っ張ると「最善の利益の実現」だが、今回は「最善の利益の保障」とし

て、次回以降は「最善の利益の保障」というほうが一般的だと思っている。前回の答申のときになぜ「実現」を使ったのか、その意味があるのかがわからなかった。

■ 前回の答申から引っ張ってきた「はじめに」はそのままにしておいて、後ろのほうは「保障」でよろしいか。

■ 異議なし。

■ 3ページが一番下の行だが、前回、「公平な子育ての仕組みづくりと費用の負担を検討する」となっていたが、そこは抜いたのか。

○ こちらのところは、「公平な子育ての仕組みづくり」ということが前回入っていたが、「公平な子育ての仕組みづくり」というのが漠然としているところがあるというところで、事務局で「制度開始後の財政負担などにも考慮しながら、費用負担を検討することを求める」と削除させていただいた。

■ 特に問題がなければこれでよろしいか。

■ 異議なし。

■ 4ページの「保育アドバイザーの巡回支援」というものの具体的なものがどのようなものか教えていただきたい。

○ 保育アドバイザーの業務内容は、認可施設、地域型施設の小規模保育事業やいわゆる保育ママである家庭福祉員といった施設を定期的に巡回し、各施設で悩み事などをお聞きしながら相談に乗っている。また、アドバイザー業務とは役割が異なるが、今年から本格的に実施をした指導検査でも、保育の部分を見ることで、保育の視点での指摘事項などをさせてもらっている。

■ 具体的には巡回アドバイザーの対象者は、園長にヒアリングをするだとか、そういうことになるのか。

○ 各施設に巡回に行き、園長先生とお話をさせていただく場合もあるし、クラス担任の保育士の悩みなどにお答えしている場合もある。

■ 具体的には1園に対してどのくらいのペース、頻度で実施されているのか。

○ 年間通して2回から3回を予定している。新規の保育施設は支援が少し特別に必要な部分が多いので、4～5回行くこともある。施設によって回数はまちまちではあるが、平均としては2回から3回。

■ 立ち上げ施設の頻度をちょっと高めたほうが良いというような声があるが、その辺は変わっていったのか。

- 通常2～3回のところを4～5回行くなど立ち上げ施設の頻度は高めている。
- 特にスタートアップの4月に重点的に巡回支援というふうにはならないのか。
- 4月は事業者自体がばたばたしており、受け入れ体制自体ができておらず、アドバイザーの巡回支援自体が結構負担になってしまうので、そこは頃合いを見ながらというところで考えている。1回目の巡回支援は5月下旬から6月ぐらいで、園が落ち着くまで待ち、そこから年4～5回、状況を見ながらということにしている。実際に予告して行くものと、そうではなくて直接ふらっと飛び込みで行くケースもある。
- 保育アドバイザーは何人体制なのか。
- 現状3名である。
- 指導検査は、今東京都がやっていると思うが、それとは別にやっているということか。
- 新規施設や東京都の指定する指導検査もある。市が行う場合と合同実施という場合がある。市は単独で、認可施設や地域型施設を年1回は回り、運営と保育と会計の3分野の視点をもって伺い、書面等でのチェックをしている。
- 保育は書面で確認しているのか。
- 保育は、指導計画が作られているのかという視点で、通常の保育がそれに基づいてされているのかどうかを見ている。
- これは何人体制で、どのくらいの頻度でやっているのか。
- 武蔵野市の施設はかなり多いので、年間1回としている。新規施設や東京都が回るので、そこを含めると年2回回るところもある。
- この対象に認可外は含んでいないのか。
- 認可外は対象外。ただ、東京都が実施するときに市が立ち会いということで一緒に立ち会って、状況等は把握している状況である。
- 認可外施設の巡回指導チームというのが東京都にあって、それと一緒に市も呼ばれていくという形か。
- 市は保育アドバイザーや指導検査の担当が1人か2人立ち会う形で、そこでの状況を見守っている。
- 今この市の指導検査チームは何人体制か。
- 事務職で会計と運営を担当しているのが2人だが、会計の部分は専門家でないと難しいので、会計士等の非常勤職員を任用している。保育の部分は事務職の人間がやるのは難しいので、現在非常勤職員を探しているが見つからず、保育アドバイザーが担当している。

■ せっかく指導検査されているので、ちゃんとやっているということ、保育の質のところは書いたほうがいいのではないか。「保育アドバイザーの巡回支援などにより」は、何かちょっと唐突に出てきたような気がする。

■ 指導検査と保育アドバイザーの巡回をされているのであれば、保育園の指導検査及び保育アドバイザーの巡回支援などによりというような取り組みを、今後も拡充されると思うので、その期待も込めて記述を入れていただいたほうがよい。

■ そうすると、ここの文言が、「幼稚園や保育所向けに研修の実施を行い、保育所に対しては指導検査と保育アドバイザーの巡回支援などにより」と文言を変え、修正していただくということで承認とさせていただく。

■ 異議なし。

○ 最終的な文言の確認は、よろしければ事務局案を正副会長と確認をさせていただいて、今ご発言の趣旨を踏まえて修正をさせていただければと思う。

■ 最終的な確認を正副会長が確認するというにすることにする。

■ 異議なし。

◎ 答申案については、今回の議論を踏まえて修正し、事務局案を正副会長が最終的な文言の確認をすることで承認する。

○ あらかじめ正副会長と日程調整し、12月20日の午後3時半から4時で、市長に答申の予定。各委員もご都合がつけば出席をお願いしたい。答申案の送付のところでまた出欠については確認をさせていただく。

■ 委員の皆さんから感想やご意見等、一言ずつお願いしたい。

■ 今回の答申にも前回の答申の「はじめに」の部分で引用されている部分が載せられたのだが、基本理念の部分が非常に丁寧に書かれていて、しかも市民の意見を聞く会や市民からのメールでの意見募集なども参考にされてということであると、単なる保育料の問題を財政的な見地からということではなくて、本当に市の子どもたちが育つ環境をきちんと基本理念で定めている。今回は、幼児教育・保育の無償化の問題もあって、そこまでの審議はしなかったけれども、前回の審議があってそこを踏襲されて、基本理念がきちんと載せられたということは、非常にこの審議会に出られて誇りに思うというか、大事な役割を果たさせていただいて、そういう意味では前回の委員の方々にも本当に感謝をしていきたいと思う。今後、自らの保育運営も含めて、自らの立場の中でもここをぜひ生かしていきたい。

たいと思っている。本当にありがとうございました。

■ 公募の方のご意見があったというところで、保育の質の確保のところの議論は大事にしたいと思う。そこを充実すればするほどコストに響くのかもしれないが、でもここを大事にするところが武蔵野市の保育の一番のポイントなのではないかと思ったので、ここは最後、充実した形で記述されてよかったと思う。

■ 私もこの審議会に入るということで、前の委員の方にもお聞きしたりして、前回の検討は内容がとても充実しているのだなあと紙面を読ませていただいて思った。今回は3回ということ短かったが、本当に内容の濃い審議会だったと思う。

私も、子どもは保育園ではなく幼稚園だったが、そのときから比べると、もう本当に雲泥の差である。孫も武蔵野市で幼稚園に入ったが、延長保育というのができたというのですごく私自身も喜んだ。私は同居で子どもの都合が悪いときは当然孫を私が見ていたが、それでも私も出ることが多いので、1時間、2時間預けるということもあった。そのとき、普通に考えたら1時間ほかの施設に預けたらその当時でも800円とか費用がかかるが、1時間延長したときにおやつ代含めて100円だった。それが非常に驚きで、自分たちが育てたときには全然その制度はなかったから、1時半ごろ帰ってきちゃって大変だなんて思っていたが、だんだん今それができて、もっともっと検討されて、さらに補助というところではお母さんたちはとても喜んでいてのではないかなと思う。

「はじめに」にある、「公平に」というこの公平というのはなかなか難しい。親が希望したところに入れるかどうか、自分の希望したところに入れなくてもたくさんあるだろうし、それから親の働き方にしても幼稚園、保育園に合わせて考えなければいけないとか、たった一言の公平感があるかといったら非常に各個人では複雑なことがあるのではないかなと思う。

とにかく幼児教育・保育の無償化は大変喜ばしいが、裕福な方にはとても優遇されるというところでは、その時期に来たときにはどういう見直しがされるのだろうかと思うが、一律無償化というのも今後何か課題が残ったような気がする。

■ 私は幼稚園のPTAという立場で来ており、非常に質の高い教育を実現している会議に今日いらっしやったような事業者の方や行政の方がいらっしやるなんて、こういうものを見てすごく実感した。

■ 感想としては、前回の答申のすばらしさというのをすごい感じていて、このままトレースしてもいいのではないかと最初に思うぐらいだった。今回の議論の中で、私は保育園

利用者で、幼稚園を利用したことがないので、幼稚園の保護者の方々との思いのギャップというのがすごくあるのだなと改めて感じる契機になった。

保育の質の議論のところだが、無償化で財源が自治体にも求められているという現状で何か混沌としているが、浮いた部分が可能出るなどすれば、この財源のところで幼児教育が何なのかみたいところにきちんと補填をしていく必要があるのかなと感じた。

議論の中でお聞きできなかった部分があって、市からご意見というかご回答いただきたい点が3つある。今回「保育のしおり」30年度のを拝見しているが、今回ポイントの改正点があったのかということと、前年度から改定されている部分があったのかというのをお聞きしたい点が1つ目。

2つ目が、無償化というのは高所得者優遇制度だと世論でも言われているが、市としてどういうふうに捉えているのかということと、ご意見としてお聞かせいただけたらと思う。

3つ目が、今の学童保育の基準が参酌化といって、地方自治体の全国知事会や市町村長からの要望で、保育士基準、学童員の基準自体を下げるという参酌化にするというような方針が出ており、これについても、今回は保育料審議会の話ではあるものの、今後保育にも影響を及ぼすのではないかなということがあるので、その点をお聞きしたいと思う。

○ 1点目の「保育のしおり」のポイントの改定は何点かあるが、例えば今回一番大きかったのは、保育園に内定が出た後、期限後に辞退をする方について、昨年度までは、その年度期間中はマイナス1点をつけるようにしていた。しかし、実は辞退した方は育休を延長等で、そのマイナス1点が全然響かない方だということがわかったので、期限後に辞退する方は翌年度もマイナス1点をつけるように変えたのが大きいところである。

それから、単身赴任のポイントが今まであったが、長期出張や単身赴任の考え方も長期のものもあれば短いものもあったりするので、今まで加点の要素としてポイントをつけていたものがあったが、その部分を無くすような制度変更を今年度行っている。ポイントの変更については毎年内部で検討している。それは利用されている方々からのいろいろなご意見を踏まえながら変えてきている。例えば、きょうだい別になっているということで、きょうだいポイントの復活という考え方もあったりするが、まず市の考え方としては待機児がいなくなってからそこを解消しなければいけなくて、手をつける順番があるのかなと思っているため、話題にはするがそこは今まで手をつけていない。内部で議論し、最終的には市長まで報告をして、その上でポイントの変更を行っている。

それから、幼児教育の無償化が、認可の施設であれば保育は全部0円になるということで、それは例えば生活保護世帯はもともと0円だったのが0円。でも保育料が高い4万とか5万円払っていた人も0円になるということで、減免というか払わなくても済む額というのが高所得の人にメリットがあるという制度なので、そういう形でいいのかという疑問はある。市も例えば先ほどの認可外の保育施設の助成金も保育料に照らし合わせて傾斜配分をしているわけなので、そういう意味で言うと一律いくらという、皆さんに等しく分担されるほうがよろしいのかなというのを個人的には思っている。

もう1つ、例えば給食費の問題についても、今国では外出しでということには方針としては決まっているようだが、ではどこまでそういった負担を求めていくのかだとか、そういったような問題も生じてくる。市としては、今まで0円だったところが急に無償化になって値上げしたみたいなことになっては困るわけで、そういったところも配慮していかなければいけないと考える。無償化については自治体泣かせなところがあるということと、今負担も基礎自治体に求めようとしているところがあり、そういったところが悩みの種はある。

3点目の学童の話だが、学童も保育園と同じで、学童保育を利用したい子どもたちが増えている。今回の規制緩和は、地方からの意見で、そうしてほしいと、そうしないとも職員が集まらないという意見を踏まえた上で国のほうでの規制改革だと思う。武蔵野市としては、今従うべき基準から参酌基準に変更になったが、公でやっている学童クラブについては今のままというふうに考えている。

■ 武蔵野市の会議や、またこういう書面はすごくフェアで目配りがされているなということを感じている。これからおよそ1年後に多分実施されるだろう幼児教育・保育の無償化から多分実際のいろいろな施策、市にとってもどういうふうにしていけばいいのかということが具体的に見えてくるところかと思うが、この答申で広く記入いただいているので、いろいろな対応はできるのではないかとありがたく思っている。そういった意味で、会長、委員の皆さん、事務局の皆さんに本当に感謝申し上げます。

先ほどから無償化は高所得者優遇ではないかというお声はあるけれども、国の会議では、先進国で、子どもの教育に所得を絡ませている施策を打っている国はないが、日本は何でそこにお金を絡ませるのだという考えがある。また、高額所得者の方はどれだけ税金を払っているかというご意見もあるやに聞いているので、それはいろいろな立場でいろいろなことがあるのだろうというふうに思う。

■ 3回だったが、皆様のご協力で答申がまとめられた。本当に感謝申し上げます。

前回も関わったが、きっと次が大変だろうと思っている。保育の質の話や幼稚園と保育園の保護者の感覚の違いということ等がありながらも、家庭だけでは子どもは育たない。保育料の審議会だが、保育のお金のことだけではなく、子どもたちにとって何が幸せかということを中心に考えていかなければいけないだろうと考えている。それが前回で言えば基本的な考え方をきちんと定めていこうというところにあられたのだと思うし、今回もそれを引き継ぎながら考えられてよかったと思っている。

保育の質に関しては、認可も認証も幼稚園もそれからこども園もどこも、どこがいいとか悪いとかではなく、それぞれのところで本当にその時期、その時期の子どもにとって何が一体大事なのだろうかということ武蔵野市の保育として考えていただけたらと思っている。

(2) その他

○ 委員の皆様からも基本的な考え方の話について、お褒めの言葉をいただいたが、この理念的なものをぜひ今策定している子どもプランのほうにも、いい言葉は取り入れたいなと思っている。

そして、「おわりに」の3段落目のところに「次回の審議会は、幼児教育・保育の無償化による影響を考慮できる時期に開催すべきである」と記載している。このまま今の国の提案のまま進むと、幼児教育・保育の無償化と言いながら保護者負担が増える人が出てくる。その場合に、今まで子どもとしては保育料につきましてはゼロにすればいいのだと考えていたので、審議会自体はその先でと思っていたが、負担が増えるとなると保育料はゼロになるのだけれども、給食費という別項目を立てなければいけないので、一定皆様でご議論いただいたほうがいいかなと思う。市民の方の意見もいただくような大きな制度変更だから、もしかすると早目に次回の保育料審議会を開催することになるかもしれない。その節には、再任のお願いに上がりましたらぜひよろしくお願ひしたい。

■ では、第3回の武蔵野市保育料審議会をこれで終了させていただきたい。